

平成29年度  
事業報告書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会

## 目 次

平成29年度事業報告	2
I 事業の概要	3～10
1. 入園者数	3
2. 公益目的事業	3
3. 収益事業	8
II 機関運営等	10～13
1. 組織体制	10
2. 評議員会・理事会の開催状況	11
事業報告の附属明細書	14

## 平成29年度事業報告

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

本年度は、第4期目の指定管理指定を受けた初年度であり、陸上競技場が2種に昇格し、京都トレーニングセンターも本格稼働の年となりました。「府民の体育・スポーツの振興」「健康づくりの場として活用」「魅力的な花や緑の公園づくり」「観光拠点としての利用促進」「地域と連携した賑わいづくり」「広報活動の充実」を基本方針としてスポーツ推進事業、自然文化事業、自然文化・スポーツ振興支援事業を積極的に展開しました。公益法人としては、使命感と責任感を持って、安定した経営確保にも努めました。2020年東京オリンピック・パラリンピックという世界大会に向けて地元行政、関係団体と積極的に連携を図ることにより地域振興にも寄与しました。

スポーツ振興事業では、施設の有効活用を図りながら、府民がスポーツを始めるきっかけづくりの場として「京都サンガFCサッカー教室」や「京都フローラ野球教室」などプロ選手の指導を受ける機会の提供や「テニス教室」「レディーススポーツデー」では、保育ルームを設け子育て世代が参加しやすい環境を提供しました。また、「グラウンド・ゴルフのつどい」を実施するなど幅広い年齢層の府民がスポーツを楽しめる場を創設しました。スポーツの普及・振興や参加者の親睦を深め地域交流の活性化を目的として「グラウンド・ゴルフ大会」「テニス大会」等を開催しました。本年5回目となった「障がい者スポーツ交流大会」も亀岡以北舞鶴までの障がい者団体等に呼びかけ、多くの参加をいただきました。冬季の大会として定着してきました「クロスカントリー大会」は第8回を迎えリピーターの参加も多く見られました。

オープン2年目となったトレーニングセンターは、競技団体、学校部活動での利用に向けた広報活動を積極的に行い、京都府内の中学・高校等の各種クラブの医・科学サポート、指導を行いました。健康体力増進目的で利用される地元住民も増加しました。

文化事業では、「摘み菜教室」「キノコ教室」「天文教室」など丹波自然運動公園や近隣の自然を活かした教室、「手作り教室」など親子、高齢者が一緒に学ぶ教室を開催して地域の交流、活性化を図ることができました。

地域との連携事業では、公園と地域を幅広くフィールドにした取り組みを展開し、関係団体や地域住民と協力して公園を拠点とした地域ぐるみの活動に発展させることに努めました。「2017京都丹波ロードレース大会」「京都丹波ふるさと特産展うまいもの市」「あっぱれたんぼ」や「さくらんぼまつり」等恒例のイベントを地元団体と協働で数多く開催し、ご来園の方々に楽しんでいただくことができました。地元の幼稚園児や保育所の幼児に自然に親しむ機会としてタ

ケノコ掘り等の場の提供も行いました。

施設の管理運営では、常に利用者の目線にあった対応を心がけ、利用者が安心安全にご利用いただくために職員一人ひとりが危機感を持って事故防止に努めました。また、丹波自然運動公園は、災害時の防災拠点として指定されていることから有事の際には当法人も全面的に協力できる体制を整えました。

今後も、「にぎわいのある公園」を目指して、府民のニーズを取り入れながら地域交流の場及び府民の憩いの場として、公益目的事業を推進するとともに、安心・安全で快適な空間を提供し、豊かな「スポーツライフ」及び自然文化と親しむライフスタイルの確立に努めてまいります。

## I 事業の概要

京都府との指定管理基本協定（平成29年4月1日）に基づき京都府立丹波自然運動公園における各施設の管理運営、スポーツ振興事業、自然文化推進事業及び自然文化・スポーツ振興支援事業、地域振興事業などの公益目的事業及び収益事業を行いました。

本年度の主な事業概要は、次のとおりです。

### 1. 入園者数

総入園者数	600,589人
運動施設等	445,057人
フリーゾーン	155,532人

入場者総数は、台風による休園や秋のイベント中止がありましたが、夏のプール開園時は天候に恵まれたこと、トレーニングセンターの利用者が増加したこと等により前年度とほぼ同人数となりました。

### 2. 公益目的事業

#### (1) スポーツ振興事業

施設の有効活用を図りながら、府民の健康づくりや豊かなスポーツライフの実現を目的に多種多様なプログラムを設定し、誰もが気軽に参加できるスポーツの場として地域のスポーツ振興を促す事業

##### 1) スポーツ教室

基本技術の習得と仲間との交流を広げるきっかけづくりの場を提供するとともに保育ルームを設置し子育て世代の女性が参加しやすい環境作りを企画しました。

今年度の保育ルーム利用人数は182名あり、子育て中の女性からは、安心してスポーツができると大変好評を得ました。

地域交流、スポーツの普及・振興を目的

事業名	回数	人数
レディーススポーツデー	35	958人
テニス教室	32	550人
太極拳教室	24	284人
サッカー教室	1	36人
ツリークライミング教室	3	123人
京都フローラ野球教室	1	29人
合計		1,987人

## 2) スポーツ振興・レクリエーションの普及

世代を問わずスポーツを楽しむ機会をつくとともに、利用者の親睦を深め、地域交流の活性化を図り、活力ある体力づくりの増進に寄与しました。

地域交流、スポーツの普及・振興を目的

事業名	回数	人数
テニス大会	3	362人
グラウンド・ゴルフ大会	5	1,608人
ゲートボール大会	2	125人
ソフトバレーボール大会	1	71人
クロスカントリー大会	1	255人
障がい者スポーツ交流会	1	91人
エンジョイテニス	40	444人
スポーツを楽しむ日	11	112人
グラウンド・ゴルフのつどい	30	996人
障がい者スポーツのつどい	10	145人
ディスクゴルフ大会	1	60人
合計		4,269人

## 3) スポーツ支援事業

主にジュニアアスリートを対象として競技力向上を図るための包括的な医科学的支援及び医科学的トレーニング可能な方を対象に健康及び体力を維持増進するための支援を行いました。

地域交流、スポーツの普及・振興を目的

指 導 内 容	利用人数
筋 力 測 定	298人
基 礎 体 力 測 定	247人
体 組 成 測 定	485人
ト レ ー ニ ン グ 指 導	4,552人
栄 養 指 導	479人
ボ デ ィ ケ ア 指 導	489人
メンタルトレーニング	481人
動作分析／映像加工	163人
医 事 相 談	19人
合 計	7,213人

## (2)自然文化推進事業

### 1)文化教室

公園の持っている豊かな自然的条件を最大限生かして、心豊かで質の高い生活を送り、毎日の暮らしを楽しみ、文化と親しむライフスタイルの確立に貢献しました。

心身の健全な発達、豊かな人間性を涵養することを目的

事 業 名	回数	人数	備 考
摘 み 菜 教 室	1	10人	野草の採取と料理
キノコ教室	1	8人	キノコの見分け方
手 作 り 教 室	3	53人	ミニ椅子、望遠鏡、しめ縄づくり
ガーデニング教室	2	40人	季節の寄せ植え
天 文 教 室	5	108人	月、星座観望
天 体 観 測		1,642人	
合 計		1,861人	

### 2)自然体験

近隣地域と協働し農業体験等を通して、地産地消、子どもたちの食育、人々とのつながりなどを考える機会を提供しました。

心身の健全な育成を目的

事業名	回数	人数	備考
あっぱれたんぼ	1	272人	田植え
	1	208人	稲刈り
職場体験	1	6人	近隣中学校生涯学習(3日間)
親と子の山村体験	1	—	台風のため中止
合計		486人	

### 3) 作品展示

近隣の愛好家の作品を展示するとともに栽培方法等の情報交換の場としての役割も果たしました。近隣をはじめ広く来園者に楽しんでいただくことで地域の活性化にも繋がりました。

地域社会の健全な発展を目的

さつき・山野草展	日時	平成29年6月2日(金)～4日(日)
	入場者	245人
	内容	丹波地域のサツキ・山野草の愛好家の作品展示と情報交換
菊花展	日時	平成29年10月22日(土)～11月3日(金)
	内容	丹波地域の菊の愛好家及び公園の作品展示と情報交換

### 4) イベント

スポーツだけでなく公園の四季折々の美しさ、楽しみ方を知っていただくためにイベントを開催し、より多くの人々に来園していただくことを目的に実施しました。実施に当たっては、様々な活動団体と連携・協働して、地域の公園としての位置付けを確立し、地域振興・地域の活性化に積極的に参画しました。

地域交流、地域社会の健全な発展及び心身の健全な育成を目的

さくらんぼまつり	日時	平成29年4月9日(日)
	入場者	600人
	内容	桜の開花に合わせて地元商工会等と協働実施 南丹船井レクリエーション協会と連携した遊びのコーナー ステージイベント、警察の展示・啓発コーナー

森のバザール	日 時	平成29年4月30日(日)
	入 場 者	4,000人
	内 容	手作り品の市、野外ライブ
丹波ちびっこまつり	日 時	平成29年5月5日(金・祝)
	入 場 者	23,000人
	内 容	金魚つかみ、遊びのコーナー、スポーツコーナー、ツリークライミング、ステージイベント等、京都府警察音楽隊の演奏 南丹船井レクリエーション協会、府立高校、フライングディスク協会等と連携
あっぱれたんぼ	日 時	平成29年5月28日(日)～10月1日(日)
	入 場 者	7,164人
	内 容	近隣地域と協働し、田んぼにアートする田植え、成育期間中の観望、黒豆収穫体験、地産地消、食育教育の実践
Made in京都 in京丹波	日 時	平成29年9月23日(土)～24日(日)
	入 場 者	3,600人
	内 容	手作り市
京丹波・食の祭典	日 時	平成29年10月22日(日)
	入 場 者	台風のため中止
	内 容	京丹波町の食材PR、地元産品を使用した料理・加工品の即売
丹波公園まつり	日 時	平成29年11月3日(金・祝)
	入 場 者	26,500人
	内 容	京都丹波ロードレース大会、京都丹波ふるさと特産展うまいもの市、ツリークライミング教室 南丹船井レクリエーション協会、府立高校等と連携した遊びコーナー
公園冬遊び大会	日 時	平成30年2月17日(土)
	入 場 者	30人
	内 容	凧揚げ大会

#### 5) サポーター事業

公園の環境整備を府民みんなの手で美しくするとともに公園への愛着、また参加者の生き甲斐づくりの場として事業を展開しました。

地域の交流、地域社会の健全な発展を目的



### (3) 自然文化・スポーツ振興支援事業

#### 1) 運動施設等の公益目的貸与

スポーツ目的での利用者に運動施設の貸与並びに健康で文化的な生活を推進するため文化活動等を行う利用者に公園施設を貸与しました。

スポーツ振興・心身の健全な育成及び地域社会の健全な発展を目的

施設名	利用人数
陸上競技場	92,904人
補助競技場	71,590人
テニス・バレーコート	85,912人
軟式野球場	38,297人
体育館	52,548人
球技場	41,810人
トレーニング棟	16,383人
運動施設合計	399,444人

施設名	利用人数
天文館	1,750人
研修室	10,674人

#### 2) 宿泊施設の公益目的貸与

公益目的に合致する公園利用者に対して宿泊施設を貸与しました。

スポーツ振興・心身の健全な育成及び地域社会の健全な発展を目的

施設名	利用人数
宿泊所	24,511人

#### 3) 施設の管理運営事業

安全・安心な公園を目指し、府民に親しまれる健全で快適な公園環境の維持管理を行うとともに、防災拠点として有事の際にその機能が最大限発揮できるよう行政との連携に努めました。

### 3. 収益事業

#### (1) 収1事業

##### 1) 給食業務事業

宿泊施設利用者に栄養面に留意しながらセルフサービス形式で普通

食を提供し、地元食材を使用して利用者のニーズに合った特別食や利用者のご要望や相談に応じてアスリート食の提供も行いました。

また、管理栄養士による年齢層に応じた食育を行い、食に関する大切さについて講演を行いました。

一般施設利用者への弁当を中心とした大量の昼食提供を、保健所の指導を得ながら衛生に十分注意して実施しました。

## 2) レストラン、レストハウス、売店等業務事業

京都トレーニングセンター内にレストラン並びに売店を開設し、レストランでは、健康を意識して食していただける栄養士のコメントを入れた健康ランチや地元食材を活用したメニューを提供し好評を得ました。また、本年度も京都府南丹広域振興局が進める森の京都「京都丹波イチ推しの食」新料理メニューの共同開発に参画して、「森もり黒豆パフェスムージー」を販売しました。売店では、宿泊者や利用者の利便に供した雑貨の提供を行いました。

夏期には、南区域にレストハウス及び売店を開設し（プール開園期間中）、利用者への軽食や物品販売サービスに努めると共に、公園利用者から要望の高いバーベキューも継続して提供し、地場特産品を使用したメニューの提供・販売を行いました。

運動施設を利用の大会主催者からの要望で特設売店を多数開設し好評を得ました。

また、公園の要所には自動販売機を設置し、利用者がこまめに水分補給できるよう配慮しました。

## 3) 請負業務事業

秋に予定されていた京丹波・食の祭典は台風の影響で中止となりましたが園内で行われたイベントや大会の会場設営業務を行いました。

また、園外事業として道の駅「京丹波 味夢の里」の維持管理業務を継続して行いました。

## (2) 収 2 事業

### 1) プール管理運営

本年度のプールのオープン期間は、7月15日（土）～8月31日（木）で、造波プールやウォータースライダーを備えたファミリープールの運営を行いました。途中、台風による休園がありましたが、全般的に天候に恵まれたことによりたくさんの利用者でにぎわいました。

京都府が指定する子育て応援パスポート事業の対象施設でもあり子

育て世代を応援しました。

利用者 31,229人

## 2) パターゴルフ場の管理運営

パターのみで遊べる全18ホールの天然芝コースで起伏のある本格的なコースとなっています。

京都府が指定する子育て応援パスポート事業の対象施設であり、子育て世代の家族にも楽しんでいただきました。

利用者 3,660人

## 3) 施設の貸与

施設の貸与のうち観光やレジャー目的等の当法人の公益目的事業外での使用。

宿泊施設利用者 595人

研修室 50人

トレーニング棟利用のうち健康体力増進等による器具の使用。

トレーニング棟利用者 11,762人

## II 機関運営等

### 1. 組織体制

#### 1) 役員等就任状況（平成30年3月31日現在）

役員

役職名	氏名
理事長	太田 昇
常務理事	一谷 徹
理事	野口 久之
	岩崎 雅寛
	上條 正和
	春田 貢
監事	太田 英生
	細野 昭和

評議員

役職名	氏名
評議員	伴田 邦雄
	梶本 正徳
	松本 和久
	中島 勇
	松村 健一
	山鳥 喜子

2) 事務局（平成30年3月31日現在）

事務局長（1）	参事（1）	総務課（9） 管理課（12） 業務課（6） トレーニングセンター課（7） *非常勤（8）含む
---------	-------	--

2. 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会

1) 第1回理事会 平成29年5月25日（木）午後3時

決議事項

- ① 平成28年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業報告並びに決算書の承認について
- ② 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会役員並びに評議員候補者の推薦について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員会の招集について

報告事項

- ① 感染症事象発生の報告について
- ② 職務執行状況の報告について

2) 第2回理事会 平成29年7月14日（金）午前9時30分

決議事項

- ① 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会役員の選任について
- ② 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会決裁規程の一部変更について

3) 第3回理事会 平成29年12月13日（水）午後3時

決議事項

- ① 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員候補者の

推薦について

② 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会理事候補者の推薦について

③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員会の招集について

4) 第4回理事会 平成29年12月25日(月)午後2時25分  
決議事項

① 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会代表理事及び常務理事の選定について

報告事項

□ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会職員給与規程の一部変更について(専決処分報告)

5) 第5回理事会 平成30年3月13日(火)午後3時  
決議事項

① 平成30年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業計画について

② 平成30年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会収支予算等について

③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会諸規定の一部改正について

④ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会寄附規程の制定について

⑤ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員会の招集について

報告事項

① 決算見込みについて

② 職務執行状況の報告について

(2) 評議員会

1) 第1回評議員会 平成29年6月8日(木)午後3時

決議事項

- ① 平成28年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業報告並びに決算書の承認について
- ② 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会役員並びに評議員の選任について

2) 第2回評議員会           平成29年12月25日(月) 午後1時30分  
決議事項

- ① 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員の選任について
- ② 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会理事の選任について

2) 第3回評議員会           平成30年3月22日(木) 午後3時  
決議事項

- ① 平成30年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業計画について
- ② 平成30年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会収支予算等について

(3) 監事監査               平成29年5月18日(木) 午後1時30分

- ① 平成28年度事業報告及び決算概要説明
- ② 平成28年度決算

## 事業報告の附属明細書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会定款第8条第1項第2号に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項を記載すべき「事業報告の附属明細書」は、本事業報告に掲載しているため作成しておりません。